

施策 4

子どもたちの豊かな感性の育成

学校や地域コミュニティ等で、優れた文化芸術に直接触れさせることにより、子どもたちに表現することや創造する楽しさを体験させ、他者とのコミュニケーション能力や文化のリテラシーをはぐくみます。

- (1) 次代を担う子どもたちが、様々な文化芸術に触れて感動や共感、時には反発を経験することは、創造力・コミュニケーション能力の育成や人格形成に大きな役割を果たします。
- (2) 子どもたちが様々な文化芸術に触れる機会は、子どもたちにとって最も身近な学校や地域コミュニティに多く、基礎的自治体である区市町村の役割が重要です。
- (3) 区市町村では、子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊かな感性を育成する取組を多彩に実施しています。
- (4) 都は、区市町村や民間では実施が難しい規模や芸術分野での取組、あるいは鑑賞機会の提供だけではない参加・体験型の取組などを、区市町村等と連携しながら進めていきます。
- (5) 都は広域的な役割を踏まえ、例えば都立文化施設などでのエデュケーショナル・プログラム²³の提供など、情報やノウハウの面からも区市町村をサポートします。

コラム⑧：区市町村による特色ある取組その3

多摩・島しょ子ども体験塾「感動ふれあい39」

多摩地区・島しょ部の計39市町村が連携し、子どもたちの感性を磨く芸術・文化体験、未知への扉を開く科学体験、豊かな自然や様々な人々と触れ合える自然体験や交流事業などを実施している。音楽会では、オーケストラと子どもたちの共演や、音楽に関する不思議や疑問を絵本仕立てで解説する「絵本で聴く魔法の音楽会」などを開催している。



²³ 芸術の持つ教育的な側面を更に高める役割を果たす活動

取組 12 子どもたちの感性を磨く参加・体験事業の実施

子どもたちが芸術についての理解を深め、表現や創造の素晴らしさを実感し、文化を生み出す豊かな心と感性をはぐくむことを目指します。

学校や児童館など子どもたちに身近な施設でのアウトリーチ活動や、都立文化施設を拠点とした参加体験型のワークショップ²⁴等の実施など、区市町村や周辺地域と連携し多摩地域を含めた多くの地域で、子どもたちが様々なジャンルの芸術家と直接触れ合う機会をつくります。

また、子ども向けの文化芸術活動を積極的に行っている芸術家等の情報をホームページに掲載することで、区市町村等の取組を支援します。

〔個別の取組〕

- 子ども向け舞台芸術参加・体験プログラム
- 就学前の子どもが楽しめる演奏会（(財)東京都交響楽団）
- トーキョー・アート・ナビゲーション（仮称）（財）東京都歴史文化財団【再掲】



こども能チャレンジ

取組 13 学校教育への支援

芸術の素晴らしさや感動を学校に直接届ける活動を展開することにより、子どもたちが文化芸術に親しみ、新たな驚きや感動を体験できる機会を提供します。

美術館からアーティストや学芸員を学校に派遣して行う体験型プログラムなどのエデュケーショナルプログラムや、音楽家による学校訪問などのアウトリーチを推進していきます。

〔個別の取組〕

- 文化施設等による子ども向けエデュケーショナルプログラムの実施
- マエストロ・ビジット（(財)東京都交響楽団）

²⁴ 講義などの一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイル

施策 5

都民の文化活動の促進

都民が、様々な文化芸術を身近で気軽に楽しむことができるよう、文化芸術に関する情報提供や、都民の鑑賞、創作・発表、支援に関するサービスを向上させます。

- (1) プロの芸術家の活動だけでは、創造性あふれる都市づくりを実現することはできません。誰もが文化に広く深く触れ、参画できることが、都市の創造力や発信力を高めます。
- (2) 今日、文化芸術を受動的に鑑賞するだけでなく、文化事業へのボランティア活動（文化ボランティア²⁵）に積極的に参加したり、自ら文化事業の企画を実施したりする都民も増えています。
- (3) こうした活動は、地域に根ざした伝統文化、民俗芸能や生涯学習、サークル活動としての文化活動など、住民に身近なものである場合が多く、主として区市町村が様々な支援を行っています。
- (4) 都は、都立文化施設などにおいて、発表機会の提供、調査研究のセンター的機能、様々な文化芸術の情報提供、子ども、高齢者及び障害者に対する入館料の軽減や音声案内サービスなどの配慮、文化ボランティアとの連携など、期待される役割を果たしていきます。
- (5) 従来の芸術文化分野を網羅した鑑賞型中心の事業などは、実施手法等の検討を行い、より効果的で効率的な事業への再構築を図ります。
- (6) 多摩・島しょ地域の住民や子どもたちには、それぞれのニーズを把握しながら、引き続き文化芸術の鑑賞機会の提供に努めます。

コラム ⑨: 地域の文化資源の発掘例(都内の「文士村」)

地域の文化資源を発掘し、地元の熱意と工夫で整備し継承している例として、「文士村」がある。大正時代から昭和初期にかけて、東京には若い作家が集まり、切磋琢磨しながら日本の新しい時代の文学を生み出してきた。

各区市町村では、作家などゆかりの場所を地域の文化資源や観光資源として発掘し、発信しており、代表的な例には、田端文士芸術家村（北区）、馬込文士村（大田区）、落合文士村（新宿区）、阿佐ヶ谷文士村（杉並区）などがある。

このように地域が一体となった取組は、東京の魅力向上につながる。都では、ホームページや江戸東京博物館での展示などにより、区市町村の取組を支援している。

²⁵ 文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむための手助けを行う者。文化事業の受付、公演の舞台関係の助手、広報活動、作品の解説、施設案内等の活動がある。

取組 14 文化芸術に触れる多様な機会や情報の提供

都民が文化芸術に親しみや楽しみを感じるよう、質の高い芸術文化を都民に広く廉価で提供しています。また、区市町村と連携しながら、都心に比べて鑑賞機会の少ない多摩地域などでクラシックコンサートを実施しています。

今後は、小規模の編成によるコンサートなど鑑賞機会の充実を検討していきます。

さらに、各都立文化施設の特性に応じ、作品解説等のボランティア活動など、都民が参加する機会を提供するとともに、ホームページを拡充し、鑑賞、参加、支援など、様々な文化活動に関する情報提供機能の充実を図ります。

〔個別の取組〕

- デリバリー形式の演奏会の積極展開（(財)東京都交響楽団）
- フレッシュ名曲コンサート（(財)東京都歴史文化財団）
- 都民芸術フェスティバル【再掲】
- 都立文化施設でのボランティア活動
- トーキョー・アート・ナビゲーション（仮称）(財)東京都歴史文化財団【再掲】

取組 15 社会環境の変化に応じた事業実施手法等の見直し

これまで舞台芸術のフェスティバルを開催し、質の高い舞台芸術を都民に広く提供してきましたが、今後は、専門家による芸術的内容の評価や鑑賞者へのアンケート等による事業の評価、開催期間の集中、都立文化施設等での実施の検討など、文化を取り巻く社会環境の変化や都民ニーズに対応した実施手法等の見直しを図ります。

〔個別の取組〕

- 都民芸術フェスティバルの再構築

取組 16 島しょ地域の住民に文化芸術の鑑賞機会を提供

演劇やクラシックコンサートなど、文化芸術に親しむ機会の少ない島しょ地域の住民に、劇団や芸術家を派遣し、舞台芸術の鑑賞機会を提供しています。

今後も、地域の要望を取り入れ、町村と連携しながら、ヘブンアーティストの派遣など多様な機会の提供に努めます。

〔個別の取組〕

- 島しょ芸術文化振興事業

東京には、過去から継承されてきた文化として、歴史的建造物や街並み、世界に誇りうる伝統芸能や伝統工芸等が多数存在しています。

このような江戸東京 400 年の歴史を保存し活用するとともに、新たな伝統となる現代の作品や文化も次代に継承していきます。

- (1) グローバル化が進展する中で、文化の継承・発展は、東京のアイデンティティを確立し、世界に向けた固有の文化の創造・発信につながります。
- (2) 我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた文化財には、社寺などの建造物や仏像など有形なものだけでなく、工芸技術のような無形のもの、あるいは伝統的行事や自然の景観なども含まれます。
- (3) 焼失などにより、現存していないものの歴史的価値の高い文化遺産について、地元の人々の熱意により復元しようという動きがあります。こうした動きは、歴史と文化を継承していこうとする自主的な住民主体の取組として大きな意義があります。
- (4) 有形・無形を問わず、文化財を継承していくためには、区市町村とともに適切な保存・修復等を施しながら、多くの都民や訪都客に積極的に公開することが重要です。
- (5) 都は、引き続き歴史的建造物や街並みの保全に努めるとともに、江戸東京の文化・歴史の発信拠点である江戸東京博物館の機能を最大限に活用し、資料の収集、保存、展示、調査研究、学習支援等についてセンター的機能を担います。
- (6) 次代の都民に対して文化の空白をつくることのないよう、将来の文化遺産となる現代の作品も積極的に、継続的に収集、保存、展示していきます。
- (7) 東京の伝統工芸品については、これまで主に地場産業の視点から振興を図ってきましたが、近年、この分野から名誉都民が選出されるなど、その存在価値は歴史や文化の面からも評価されつつあるため、伝統文化の視点からも継承・発展を図ります。

コラム ⑩：焼失した谷中の五重塔の再建機運

台東区の北西部とその周囲の区域には、江戸幕府開府以来の歴史・文化資源が豊富に存在している。谷中は、そのほぼ中央部に位置している。

文学の舞台の中でも代表的なものが、天王寺の五重塔を題材にした幸田露伴作「五重塔」である。

五重塔は、明治 41 年（1908）に東京市に寄付され、昭和 32 年（1957）に焼失するまで霊園内に実在していた。現在はその礎石が都の史跡に指定されている。

震災や戦災をくぐり抜けた五重塔は、その焼失後には地元で再建の機運も生まれるなど、長い間地域のシンボルとして親しまれてきた。

（東京都公園審議会「谷中霊園再生のあり方について」答申（平成 17 年 5 月 18 日）より抜粋）

取組 17 伝統文化の継承

世界に誇りうる伝統文化の継承・発展を目的として、伝統芸能分野の芸術文化団体の公演に助成し、各分野の格調の高い舞台の鑑賞機会を都民に広く提供しています。今後は、解説付きにするなど、分かりやすく親しみやすい公演の実施を、公演団体に対し働きかけていきます。

地域文化に根差した民俗芸能については、地域活動の励みとなるような晴れ舞台として、各地域の民俗芸能が一堂に会する発表の場を提供し、保存・伝承を図っています。

また、次代を担う子どもたちが伝統芸能に触れ、身近に感じることを目的として、アウトリーチや公演、成果発表会を内容とする、伝統芸能の参加・体験プログラムを実施しています。伝統工芸についても、ワークショップを実施するなど、都民が触れる機会を増やしていきます。

〔個別の取組〕

- 都民芸術フェスティバル【再掲】
- 子ども向け舞台芸術参加・体験プログラム【再掲】
- 江戸東京博物館における江戸学研究、江戸文化歴史検定等

取組 18 文化財の保存と公開

貴重な文化財を適切に保存して継承するとともに、多くの都民が文化財に触れる機会を提供します。保存と活用の調和を図りながら、文化財に指定されている庭園や史跡等の公開を進めるとともに、文化財に関する情報提供サービスを充実させます。

〔個別の取組〕

- 歴史的建造物の指定 [都市整備局]
- 東京文化財ウィーク [教育委員会]
- 文化財庭園の再生と活用 [建設局]



浜離宮恩賜庭園「潮入りの池と中島の御茶屋」



旧岩崎邸庭園「洋館」

コラム ⑩：東京文化財ウィーク

東京文化財ウィークは、都民が文化財に接することで、文化財が身近で親しみのある存在となり、文化財保護への意識が高まることを目的に毎年実施されている。

10月1日から11月30日までは、ガイドとともに地域の文化財を訪ね歩く「文化財めぐり」などの文化財関連企画事業を、11月3日の文化の日から約10日間は、国及び東京都の指定文化財の所有者が中心となって文化財を一斉に公開している。

取組 19 美術館・博物館における文化の継承

美術館・博物館は、人類の文化遺産である芸術作品や貴重な資料を散逸させることなく、次世代の人々に、そして未来の社会に継承していく役割を担っています。厳しい財政状況のもと、作品や資料の収集は容易ではありませんが、文化の創造のためには、まず文化の継承が前提であり、必要な「未来社会への投資」として、計画的かつ創意工夫をもった収集を行っていきます。

都立の美術館・博物館は、各々の特長を活かしながら、歴史的価値のある文化遺産から現代の芸術作品に至る幅広い分野を対象として、資料の収集、保存、展示、普及、調査研究などを行い、文化の継承と発展に努めていきます。

〔個別の取組〕

■ 収蔵品の購入等

平成18年度 東京都重点事業

収蔵品の購入等を再開

現代美術館、写真美術館、江戸東京博物館において、平成12年度以降中止していた収蔵品の購入を再開する。また、江戸東京たてもの園の野外収蔵建築物の復元に向けた調査等を行う。



現代美術館



写真美術館



江戸東京博物館